

運転に不安を感じたら...

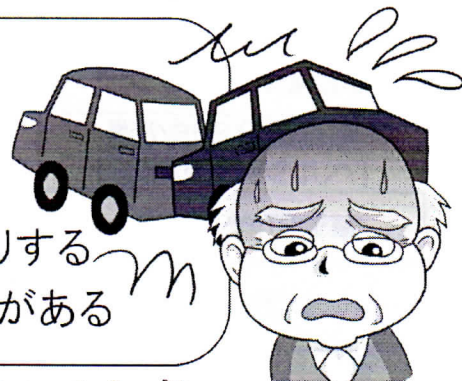
運転免許自主返納

～高齢ドライバーの交通安全について家族で考えてみませんか?～



「こんな症状」が出た時が要注意!!

- 車庫入れの時等、塀や壁をこすることが増えた
- カーブをスムーズに曲がれないことがある
- 右左折のウinkerを間違っ出したり忘れたりする
- 歩行者、障害物、他の車に注意がいかないことがある



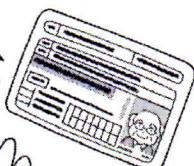
運転免許証の自主返納制度

加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、

「運転に不安を感じている。」

「もう運転しないので運転免許証を返納したい。」

「家族等から運転しないように勧められた。」



返納手続き

という方が運転免許証を 自主的に返納できる制度です。

総合交通センターや各地域の警察署、交通安全協会でおこなっています。

また、運転免許証自主返納者は、「運転経歴証明書」を申請できます。

※運転経歴証明書は、運転免許証返納から5年以内であれば申請により交付を受けることができ、免許証と同様に身分証明書として用いることができます。



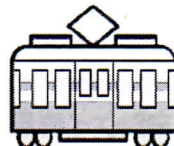
支援がいっぱい!!



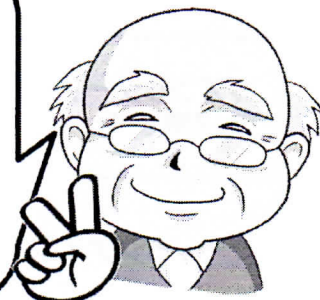
運転経歴証明書を持っていると、自治体や事業者等による

地域の実情に応じた支援があります。

下記や裏面、各自治体にご確認ください。



割引



お住まいの前橋市で受けられる支援内容

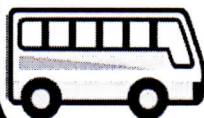
○ 運転経歴証明書の交付手数料を全額助成

○ バス回数券などの贈呈

ころとんバスカ(5,800円分)、上電マイレール回数券(5,500円分)など

○ マイタクの申請(タクシー運賃の補助)

1人乗車:運賃の半額(最大1,000円)、2人以上乗車:1人最大500円



群馬県前橋警察署